

法人全体 財産目録
令和8年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 下妻市社会福祉協議会
事業：法人全体

1 / 2
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金	常陽銀行下妻支店	-	運転資金として	-	-	108,585,490
現金		-		-	-	0
預貯金		-		-	-	108,585,490
事業未収金	通所介護事業他	-	2.3月分介護報酬他	-	-	54,388,799
立替金	地域福祉事業他	-	令和7年度労働保険料概算保険料他	-	-	4,106,802
前払金	地域福祉事業他	-	令和8年度社協の保険他	-	-	243,628
前払費用		-		-	-	0
仮払金		-		-	-	82,558
流動資産合計						167,407,277
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	常陽銀行下妻支店他	-	寄付者により社会福祉法人の基本金に指定	-	-	4,000,000
基本財産特定預金		-		-	-	4,000,000
基本財産合計						4,000,000
(2) その他の固定資産						
建物	(心身障害者福祉センター「ひばりの」)トイレ修繕工事	2022年度	トイレ改修工事他	340,230	70,284	269,946
	(下妻社協ケアセンター)ヨド物置LMA-1818H	2005年度		187,320	187,319	1
	(下妻社協ケアセンター)簡易物置イナバMBX-65F	2006年度		305,949	305,948	1
	(下妻社協ケアセンター)簡易物置ヨドLMA-22H	2006年度		413,973	413,972	1
	小 計					269,949
建物附属設備	オイルタンク 他	-		943,800	47,272	896,528
車輛運搬具	トヨタハイタク9688 他	-	社会福祉事業に使用	20,138,491	19,725,979	412,512
器具及び備品	発電機 他	-	社会福祉事業に使用	28,018,640	24,471,105	3,547,535
長期貸付金	小口資金貸付	-	小口資金貸付	-	-	5,476,911
貸付事業資金貸付金		-		-	-	5,476,911
退職手当積立基金預け金	全国社会福祉協議会 職員35名分	-	退職積立金	-	-	112,358,850
福祉基金積立資産	常陽銀行下妻支店他	-	福祉活動資金	-	-	50,011,903
ボランティア基金積立資産	常陽銀行下妻支店他	-	ボランティア活動の資金	-	-	30,003,962
交通遺児基金積立資産	常陽銀行下妻支店	-	交通遺児に関する事業の資金	-	-	1,160,966
修繕積立資産	常陽銀行下妻支店	-	福祉センター「シルビア」「ひばりの」の修繕費等	-	-	9,775,485
備品等購入積立資産	常陽銀行下妻支店	-	通所介護事業所入浴設備等の費用	-	-	13,578,029
人件費積立資産	常陽銀行下妻支店他	-	介護保険・障害者総合支援事業従事職員人件費保障	-	-	49,002,400
その他の固定資産	スズキハイゼット他	-	リサイクル料	-	-	26,090
リサイクル料預け金		-		-	-	26,090
その他の固定資産合計						276,521,120
固定資産合計						280,521,120
資産合計						447,928,397
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	令和8年1～3月分退職手当積立金他	-		-	-	30,534,735

法人：社会福祉法人 下妻市社会福祉協議会
事業：法人全体

2 / 2

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
預り金	あおぞらサービス利用料他	-		-	-	292,453
仮受金		-		-	-	0
賞与引当金	当期分賞与引当金（12月～3月分）	-		-	-	14,085,637
流動負債合計						44,912,825
2 固定負債						
退職給付引当金	全国社会福祉協議会	-		-	-	131,417,400
固定負債合計						131,417,400
負債合計						176,330,225
差引純資産						271,598,172

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。